

# 東京都 地域再犯防止推進モデル事業 概要

## ○事業名称

犯罪に関する相談事業

	H30年度	R元年度	R2年度
事業名	高齢者万引き相談	高齢者よろず犯罪相談	犯罪お悩みなんでも相談
受付期間 曜日・時間	H30年6月4日～29日 月～金(※)、9時～17時	R元年7月1日～12月27日 月～金(※)、9時～17時	R2年5月19日～10月31日 火～土(※)、9時～17時
対象者	万引きをしてしまう高齢者本人、その家族等	犯罪をしてしまう高齢者本人、その家族等	犯罪をしてしまう者本人、その家族等
備考	—	H30年度事業から対象となる罪種を拡大	R元年度事業から対象となる年齢層を拡大

※ 休日・祝日は除く

## ○再委託先

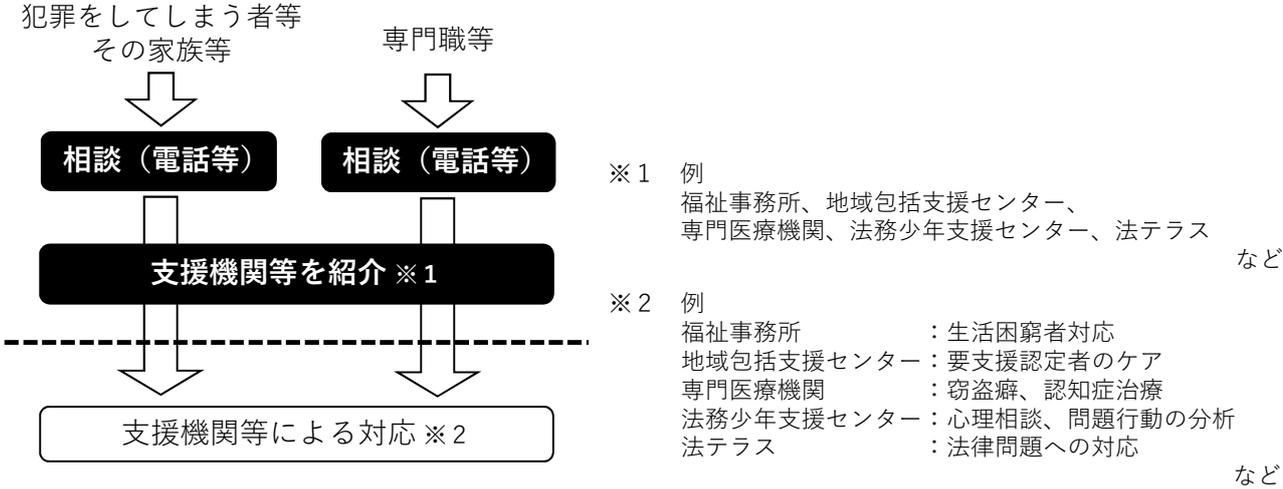
一般社団法人 社会支援ネット・早稲田すばいく

※各年度、一般競争入札により受託者を決定。各年度とも同一法人が落札。

## ○取組内容

犯罪をしてしまう者等やその家族、支援者等から、犯罪に関する相談を受け付け。相談は、原則として電話で受け付け、必要に応じて来所等による対面での面接を実施。社会福祉士等の福祉専門職が、電話や面接を通じて本人の生活環境等についての的確なアセスメントを行い、支援機関等の紹介、傾聴・助言等を行うことで適切な支援につなぎ、再犯等を防止。

## ○事業スキーム



## ○得られた成果等

・各年度における相談件数は以下のとおり。

H30年度	高齢者万引き相談	73件
R元年度	高齢者よろず犯罪相談	113件
R2年度	犯罪お悩みなんでも相談	239件

- ・本相談窓口が、犯罪をしてしまう者等を必要な支援機関等につなぐ取組として一定程度機能することを確認
- ・また、傾聴により、問題や課題が整理される・気持ちが落ち着くなどの効果も認められたことから、支援機関等を教示することだけでなく、傾聴そのものが有効な手法として機能することも確認